

令和 7 年第 4 回奥出雲町教育委員会定例会会議録

日 時 令和 7 年 4 月 1 6 日（水）
開 会 1 5 時 0 0 分
閉 会 1 6 時 0 0 分
場 所 横田庁舎 3 階 大会議室
出席委員 福田教育長職務代理者 谷尻教育委員 松崎教育委員
小林教育委員

委員会事務局 高尾教育魅力課長、石原文化スポーツ推進課長、中林課長補佐

事務局

令和 7 年 4 月 1 日より事務局体制が変わったため報告をします。

- ・教育魅力課と文化スポーツ振興課の 2 課体制
- ・教育魅力課課長 高尾課長
- ・文化スポーツ振興課課長 石原課長

教育長

○教育長諸般の報告

- ・令和 8 年度に横田域、令和 9 年度に仁多域に地域学校協働本部を設置

以前の教育委員会定例会にて前倒しで設置をできないかというご意見をいただきましたが、学校側と協議をした結果、統合後は様々な業務に追われることが予測できるため、落ち着くであろう 1 年後に設置することになりました。現在は、本部設置に向けて準備をしています。

- ・「学びの基盤に対する調査」いわゆる「たつじんテスト」を令和 7 年度導入

昨年度で島根県学力調査が終了し、「たつじんテスト」が導入されます。奥出雲町では、すべての小中学校がこのテストを受ける予定にしています。

- ・奥出雲町の目指す子ども像の取り組む柱として、「ふるさと教育」「キャリア教育」「学力育成」の三つの柱の継続

- ・教育大綱の具現化、「幼小かけ橋カリキュラム」の幼小の接続期に目指したい姿の実践

- ・教職員の働き方改革

- ・不登校

- ・中学校部活動移行（展開）

今年度も引き続き取り組んでいきます。

事務局	参加者 4 名 ※開会宣言 教育委員の出席者数を確認し、会議の成立を宣言 ※会議録署名委員 谷尻委員 ○報告事項 ・奥出雲町 子ども読書推進計画（案）について ※資料により説明 子ども読書推進計画とは、子ども達が豊かな読書活動を通じて知識を深め、感性を磨くことを支援するという目的で策定するものです。現在、奥出雲町では小学校統合が行われているため、今回の計画は、令和 7 年度から統合完了後の令和 9 年度末までの暫定的なものを想定しています。統合完了後、状況を踏まえた見直しを行い、必要に応じて改定を行う予定にしています。 この計画については、今後、図書館司書や学校司書等の関係者の方に意見を伺いながら内容を精査し、次回以降の定例教育委員会でお諮りをしたいと考えています。
教育長	質疑などはございますか。
小林委員	健康福祉課から夏季休暇中は、熱中症対策で公民館などを利用するように方針が出されています。そのため、その方針と組み合わせて子ども達の読書推進が可能だと思いますので、ぜひ検討してほしいと思います。
教育長	ご意見をありがとうございます。
福田委員	閉校した学校の図書はどうなっていますか。
事務局	不要な図書は処分し、必要な図書は、各小学校から横田小学校へ移管しています。 マヤ学園が利用している八川小学校については、利用する予定のある図書は鳥上小学校等に保存し、それ以外の図書については、マヤ学園の生徒が日本語学習に利用するため八川小学校に置いています。 小林委員からご指摘がありましたので、今後、書籍は極力処分せず、公民館等で活用するように対応したいと思います。
谷尻委員	横田コミュニティセンターの図書室ですが、本棚や書籍等の配置が子どもの読書に適していないように感じます。部屋の広さなどの関係でカルチャープラザ仁多の図書室のような配置は難しいかもしれませんが、子ども用図書の部屋と大人用図書の部屋を分けるなどの工夫はできないのでしょうか。
事務局	横田コミュニティセンターの場合は、2 階にきらめき学習室という絨毯が敷いて

	ある部屋があり、自由な体勢で本を読むことができるようになっています。
松崎委員	学習機の数も少ないですし、入りづらい雰囲気があります。低学年のうちはいいかもしれませんが、学年が上がるにつれて利用しづらいと感じている子どももいるみたいです。
事務局	町長は、横田コミュニティセンターを改築してホールや図書館等を併設した、交流施設のような形にしたいという思いをもっておられます。いつ具現化するというはっきりしたことは申し上げられませんが、町長としては、なるべく早い段階でそのような形にしたいという思いを持っておられることを申し伝えたいと思います。
谷尻委員	早くそうなってほしいと思います。
福田委員	閉校後の小学校の跡地利用ですが、学校図書館を有効活用できればと思います。小学校にある図書はできるだけ残してもらい、公民館がその管理をするというような仕組みになればと思います。
谷尻委員	各小学校には寄贈された本がたくさんあると思います。そのような本は、各地域に残してほしいと思います。
教育長	貴重なご意見をありがとうございます。事務局で内容を検討していきたいと思います。
事務局	○放課後子ども教室について ※資料により説明 横田小学校開校に伴い、バス通学となった鳥上、八川、馬木の児童にバスの発車時刻まで安全・安心して過ごせる場所の常時提供と「奥出雲町立横田小学校 放課後子ども教室」として、子ども達の心豊かで健やかな成長を図るとともに、地域社会の中で未来を創る子ども達を見守る環境づくりの推進として、放課後に希望するすべての子ども達に対して、安全で安心な放課後の活動場所の提供を行う予定にしています。 ○バス通学の児童への居場所の提供 ・対象児童 バス通学をしている児童 ・開催回数 当面の間、月曜日に開催予定 ・その他 教育委員会から2名程度派遣し、児童の主体的な活動を見守る

	○奥出雲町立横田小学校 放課後子ども教室 ・対象児童 希望する児童すべて ・開催回数 週に1～2日程度開催予定 ※長期休業、学校休業日、学校行事の日、集団下校の場合は開催しない ・その他 参加者は事前登録制とし、年間800円程度のスポーツ保険に加入 ○今後の展望 横田地域においては、令和8年度に小中学校ともに「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」制度を立ち上げ、その一環である「地域学校協働本部」が所管する「地域学校協働活動」と連携した取り組みとしたい。
教育長	今後、学校や保護者の方などと協議をしながら進めていきたいと考えています。質疑などはありませんか。
谷尻委員	学校運営協議会は、文科省の管轄だと思いますが、予算もそこから出してもらえるのでしょうか。
事務局	多少は予算が出ると思います。
谷尻委員	先日、横田小学校に併設されている放課後児童クラブの施設を見学したのですが、施設内に水回りがなく、手洗いや歯磨きは校舎の水道を利用しており、不便だと思いました。
事務局	校内併設型の放課後児童クラブは学校施設をフル活用するというのが文科省の基本的な理念です。そのため、学校長との協議は必要になりますが、図書室や調理室、体育館などを放課後児童クラブで利用することは可能だと思います。
谷尻委員	体育館などを利用できるとしても子ども達にスタッフが付き添う必要があり、スタッフの人数によっては、利用できない施設が出てくると思います。 また、施設の1階の窓が少ししか開かないため、風を通すことができません。仁多地域の放課後児童クラブの建物は、そのようなことがないようにしてほしいと思っています。
事務局	窓の開閉については、設定ができるか確認をしてみます。

事務局	○奥出雲町公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について ※資料により説明 文科省のGIGAスクール構想加速化基金管理運営要領に計画を策定するように定められているため、それに基づき、令和7年度から令和11年度までの計画を策定しています。 ○端末整備更新計画 奥出雲町では、令和8年度に端末更新を計画しています。令和8年度の児童生徒数の648台に加え、15%程度の97台を予備機と考えているため、合計745台の購入を予定しています。 現行の端末は、すべて処分をする計画になっていますが、必要に応じて公民館などに無償譲渡することは可能ではないかと思っています。 ○ネットワーク整備計画 現在、小中学校で使用している端末は、LTE回線を利用した5G通信のため、令和6年度時点ではネットワーク速度は問題ありません。しかし、端末更新にあたり、LTE通信に対応していない端末に変更するため、校内のWi-Fi環境を整備する必要があります。 横田小学校及び仁多小学校については、工事に伴いWi-Fi環境は整備されています。仁多中学校、横田中学校については、予算がついているため、本年度中に整備する予定にしています。 ○校務支援システム 校務支援システムを県下で統一する動きがクラウド環境統一部会であり、その動向を踏まえながら奥出雲町でも校務支援システムなどを導入していきたいと考えています。 導入時期としては、小学校再編が終わり、町内の小中学校が4校になったのち、早い時期での導入をしていきたいと思っています。 ○一人一台端末利活用に係る計画 小学校再編に伴い、学校間のICT機器の利用格差を埋めるために研修会などを入念にやってほしいと思っています。
-----	---

< 次回定例会は5月21日（水）午後 15時00分から（予定） >

会 議 録 署 名

署名委員

谷 尻 圭 子

教育長

川 本 健 二